人権擁護委員と行政相談委員

人権擁護委員

地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えの下、人権相談を受けたり、人権の考えを広めたりする活動を無報酬で行っています。

■秋元 美恵子さん　■浅利 いつ子さん
■大髙 義昭さん　■大滝 次雄さん
■加賀谷 郁子さん　■菅野 洋 さん
■佐藤 美津子さん　■神 祐美子さん
■相馬 隆子さん　■田中 慶一さん
■田中 均 さん　■玉川 光幸さん
■外崎 祐一さん　■村上 直弘さん
■山内 賢二さん

人権擁護委員が表彰されました

多年にわたり貢献された功績により、人権擁護委員の浅利いつ子さんが法務省人権擁護局長から、佐藤美津子さんと秋元美恵子さんが仙台法務局長から表彰されました。

行政相談委員

行政サービスへの苦情、行政の仕組みや手続きに関する相談を受け付け、その解決のための助言や関係機関に対する改善の申し入れなどを無報酬で行っています。

■菊池 佳子さん　■木村 隆子さん
■境 江利子さん　■佐藤 百合子さん
■中澤 省一さん　■増田 華子さん

退任行政相談委員に感謝状が贈呈されました

平成19年4月から令和8年3月まで多年にわたり行政相談委員を務められた須藤タキさんに総務大臣から感謝状が贈呈されました。

市民生活センターでも相談に応じています

●人権相談（人権擁護委員）… 毎週㈮
●行政相談（行政相談委員）… 毎週㈬
※時間は午前10時～午後3時／事前予約不要

第78回 人権週間

まずは気軽にご相談を。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、12月4日～10日を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及を目的に活動しています。

青森地方法務局弘前支局では、毎週㈪～㈮に常設人権相談所を開設しています。詳細は問い合わせを。

問い合わせ先 青森地方法務局弘前支局
（早稲田3丁目、☎26-1150、㈯・㈰・㊗と年末年始は休み）

特設人権相談所〈事前予約不要〉

人権擁護委員が、いじめや虐待などの人権に関する相談に応じます。
とき 12月4日㈮、午前10時～午後3時　ところ 市民生活センター

問い合わせ先 市民生活センター（ヒロロ〈駅前町〉3階、☎33-5830、☎34-3179、㈪と年末年始は休み）

■編集発行　弘前市企画部広聴広報課　〒036-8551　弘前市大字上白銀町1の1　☎35-1111　FAX 35-0080
■公式X（エックス）https://x.com/Hirosaki_City　■弘前市公式LINE　@hirosakicp
※「ひろさきだより」は市ホームページでもご覧になれます。
市公式LINE

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
VEGETABLE OIL INK 環境にやさしいインキを使用しています。